

# 社会教育ガイド

## 2月の公民館事業 〈場所は横越村公民館〉

### ■絵画教室

期日 2月19日(月)、26日(月)  
時間 午後1時30分

### ■高齢者大学

期日 2月20日(火)  
時間 午前10時  
内容 午前 手軽に出来るゲーム、  
レクリエーション  
午後 クラブ活動

## 短歌募集

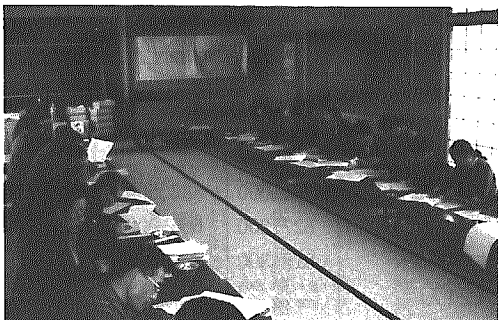
▶歌 題 自由  
▶締 切 日 2月24日(土)  
▶投 稿 方 法  
はがきまたは封書で3首以内紙上  
筆名の際も原稿末尾には本名、年齢、  
住所を明記  
▶あ て 先 横越村公民館  
「文芸作品集」

平成二年新春俳句大会が一月二十一日、村公民館で開催されました。  
会場では、午前十時に席題と一句競詠が主催の公民館から発表され、参加した二十五人の人たちは、一時間内での作詠に懸命にとりくんでいました。  
席題は、新春にふさわしい

# 新春俳句大会

## 1位に今井夫子さん

＝年間総合では  
坪谷十九一さんが1位＝



参加者全員で選考が行われる

「雑煮」、「書初」、「初句会」。一句競詠は、「立春」の詠み込みで行われました。  
審査は参加者全員で行われ、席題総合で今井夫子さん(木津)が一位に、二位には高橋鴉子さん(横越)、三位には坪谷十九一さん(木津)が、また、一句競詠では、一位に市村湖月さん(横越)、二位に市

村横雲子さん(横越)、三位に今井秀虹さん(木津)がそれぞれ選ばれました。  
なお、同時に行われた年間総合(年四回)の審査結果では、一位に坪谷十九一さん、二位に小林竹生さん(二本木)、三位に神田斗子さん(横越)が選ばれました。  
高句句は次のとおり  
(席題高句句)  
一位 今井 夫子  
顔見せぬ句友が気になる初句会  
二位 高橋 鴉子  
書初を巻いて腕白登校日  
三位 小林 竹生  
物たりぬ嫁の味ほめ雑煮餅

## 「なんでも相談」 のご利用を

# 2月20日(火)

午前9時～午後4時  
役場村長室  
気軽にご利用を



魅力ある地域振興をと説明会

個性的な地域振興を図るための資金を交付するもので、二千万円のうち九百万円が均等割(各百万円)で、一千万円が人口割でそれぞれ配分され、年度内に交付することになっています。(各地域公民館の交付額は別掲のとおりです。)  
事業実施にあたって

## 「地域公民館振興事業」交付金

地域公民館名	交付金
横越上社会教育振興会	194万円
横越新田公民館	265万円
横越下公民館	186万円
川根内地域公民館	229万円
浜海津公民館	273万円
沢木二本公民館	230万円
小杉公民館	264万円
藤駒公民館	214万円
小藤公民館	145万円

## 暖かいご好意に感謝

昨年十二月二十七日、横木造園株式会社(新潟市平賀)では、村の社会福祉事業にと三十万円を村社会福祉協議会に寄付されました。  
暖かいご好意に感謝申し上げます。

## 地域の特性活かした 魅力ある地域づくり

ふるさと創生地域公民館振興事業  
村では、ふるさと創生地域公民館振興事業で、村内九地域公民館に総額で二千万円を交付することになりました。  
一月二十五日には、役場地区長や地域公民館長から出席いただき、これまでの経過と事業内容などの説明を行い、事業の円滑な推進が図られる

よう協力要請がされました。この事業は、先にふるさと推進会議の提言に沿って、地域公民館を基礎に、幅広い地域住民が参加して特性を活かした魅力ある地域づくりを自ら考え、自ら実践することを趣旨として、地域における多様な歴史、伝統、文化、産業等を活かした独自の、個性的な地域振興を図るための資金を交付するもので、二千万円のうち九百万円が均等割(各百万円)で、一千万円が人口割でそれぞれ配分され、年度内に交付することになっています。(各地域公民館の交付額は別掲のとおりです。)  
事業実施にあたって

# ～みんなそろって投票しよう～ 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 2月18日  
投票時間 午前7時～午後6時

二月十八日(日)は、衆議院議員総選挙の投票日です。私たちの願いを国政に反映させる大切な機会です。棄権することなく、みんなで投票いたしましょう。  
**投票できる人**  
次の年齢及び居住要件を満たす人は、名簿に登録され投票することが出来ます。  
●年齢要件  
日本国民で満二十歳以上の人。(昭和四十五年二月十九日以前に生まれた人)  
●居住要件  
平成元年十一月二日以前に横越村に住居登録の届出をされた人は、本村に選挙権があります。

## 政治家の寄附は罰則をもって禁止

第百十六回国会で、「公職選挙法」の一部が改正され、二月十九日に公布されました。今回の改正の大きなポイントが、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため、寄附の禁止規定などが強化されたことです。  
この改正は、平成二年二月一日から実施されます。

### ①政治家は、寄附をすると処罰されます

政治家(候補者、候補者となろうとする者および現に公職にある者)が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、いかなる名義をもつてするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。  
①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴での祝儀。

## 投票の順序

①衆議院議員選挙  
②最高裁判所裁判官国民審査

## 不在者投票は 2月17日(土)まで

投票日当日、仕事や用務で投票所へ行くことができない人は、不在者投票をすることができます。不在者投票の期間、場所は次のとおりです。  
二月十七日(土)まで  
時間 午前八時半～午後五時  
場所 横越村役場(二階図書室)  
持参品 印鑑、入場券(入場券が届いている場合)

## 有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる ②目的で寄附を求めると処罰されます

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすること(威迫してあるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる)とが禁じられます。  
政治家は、選挙区内にある

## ③政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられます

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆

## 文化財防火デー

## 北方文化博物館で防火訓練 本番さながら機敏に行動



ポンプ車による放水訓練

文化財防火デーにちなみ二月二十六日、北方文化博物館で防火訓練が行われました。北方文化博物館には、国文化財や県文化財のほか貴重な書、絵画、彫刻類などが多く所蔵されており、毎年訓練が行われているもので、この日は、入口付近から出火という想定で、消防団の第二分団が出動し、ポンプ車による本番さながら機敏な放水訓練が展開されました。  
このあと、職員のみ消防器による初期消火訓練や館内消火施設のきめ細かな点検が行われました。

## 建設工事入札結果

1.工事名	横越村公共下水道 枝管集布設32工事	第97号道路改良工事
2.工事場所	横越地内	沢海地内
3.入札月日	1月10日	1月20日
4.入札業者	9業者	9業者
5.落札額	1,442万円	545万9千円
6.落札者	佐藤組	(株)田中組
7.工期	1.10～3.30	2.20～3.20

## ④政治家や後援会が、有料のあいさつ状を出すと処罰されます

政治家や後援会(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対するあいさつ状を目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告(いわゆる名刺広告など)を出したり、後援団体の設立

## ⑤後援会が、花輪、香典、祝儀などを出さずと処罰されます

後援団体(いわゆる後援会)が、花輪、供花、香典、祝儀そのほかこれらに類するものを出したり、後援団体の設立

## ふるさと創生地域公民館振興事業

は、永続的な地域づくりの取り組みと発展を図るものとされ、広く住民の知恵と情報を結集するほか、自治会長(区長)とも連携をとりながら一年以内に策定することになっており、今後、各地域公民館で事業の具体的検討が進められ、創意工夫された地域づくりの展開が図られるものと期待されています。